個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		支援措置対象者一覧
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき支援を要する者の措置状況の管理
記録項目		1住所、2氏名、3本籍、4支援区分、5支援措置開始年月日
記録範囲		支援措置に係る申出を行った者
記録情報の収集方法		本人による申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		他市区町村（支援措置事務担当部署）・茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		住民基本台帳ネットワークシステム（公的個人認証）
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に基づく公的個人認証に係る電子証明書の発行、更新、抹消
記録項目		1住所、2氏名、3振り仮名、4生年月日、5性別、6個人番号、7電子証明書発行状況
記録範囲		電子証明書の発行を行った者
記録情報の収集方法		本人による申告、住民基本台帳ネットワークシステム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受	（名　称）	―

に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（所在地）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		出入国管理庁情報連携システム（在留）
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		出入国及び難民管理法に基づく中長期在留者、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に基づく特別永住者に係る在留情報の登録、修正、抹消
記録項目		1氏名、2生年月日、3性別、4国籍、5在留区分、6住所、7在留カード等搭載情報
記録範囲		中長期在留者及び特別永住者の届出を行い、阿見町に住民票を置く者
記録情報の収集方法		本人による申告、出入国管理庁からの情報提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		出入国管理庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　□非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	□該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		□有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受	（名　称）	―

に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（所在地）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		印鑑登録システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		阿見町印鑑条例に基づく印鑑の登録、修正、抹消
記録項目		1住所、2氏名、3生年月日、4印影
記録範囲		阿見町印鑑条例に基づく届出を行った者
記録情報の収集方法		本人又は届出人による申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―
備考		

作成日（最終修正日）：　　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		住民記録システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		住民基本台帳法に基づく住民情報の登録、修正、抹消
記録項目		1住所、2氏名、3振り仮名、4生年月日、5性別、6 本籍、7 筆頭者、8 前住所、9 世帯主、10 転出先、11 個人番号、12 住民票コード
記録範囲		住民基本台帳法に基づく届出を行った者
記録情報の収集方法		本人又は届出人による申告、届出を受理した他市町村からの送達
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		他市区町村（住民登録事務担当部署）・茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☑有　☐無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		戸籍情報システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		戸籍法に基づく戸籍情報の登録、修正、抹消
記録項目		1氏名、2振り仮名、3生年月日、4性別、5本籍地、6筆頭者、7父母氏名、8続柄、9身分事項（出生、婚姻、死亡等）、10住所、11住所を定めた年月日、12連絡先
記録範囲		戸籍法に基づく届出を行った者
記録情報の収集方法		本人による申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		他市区町村（戸籍事務担当部署）・日立システム
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		住民基本台帳ネットワークシステム（附票管理）
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		住民基本台帳法に基づく住民情報の登録、修正、抹消
記録項目		1住所、2氏名、3振り仮名、4生年月日、5性別、6本籍、7 筆頭者、8 前住所、9 世帯主、10 転出先、11 個人番号、12 住民票コード
記録範囲		住民基本台帳に記載されている者
記録情報の収集方法		住民基本台帳ネットワークシステム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		マイナンバ―カ―ド再発行者一覧リスト
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		マイナンバーカード再発行者の手数料確認のため
記録項目		１予約番号、２宛名番号、３氏名、４住所、５性別、６生年月日、７交付日、８再交付理由、９手数料
記録範囲		マイナンバーカードを再発行した者
記録情報の収集方法		本人による申告、住民記録システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		住基カ―ド発行者一覧
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		住民基本台帳カードの発行者の確認のため
記録項目		１交付日、２氏名、３宛名番号、４生年月日、５郵便番号、６住所、７行政区、８性別、９有効期限
記録範囲		住民基本台帳カードを発行した者
記録情報の収集方法		住民記録システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―

備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		住基カ―ド管理簿
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		住民基本台帳カードの管理のため
記録項目		１カード番号、２住基コード、３氏名、４生年月日、５交付日、６返納日、７返納理由、８廃棄日
記録範囲		住民基本台帳カードを持っていた者
記録情報の収集方法		住民記録システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―

備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		住民基本台帳ネットワークシステム（個人番号カード管理）
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		個人番号カード情報の照会、個人番号の照会
記録項目		1個人番号、2住民票コード、3氏名、4振り仮名、5住所、6性別、7生年月日、8電子証明書の有無、9交付日、10有効期限、11廃止日、12製造番号、13個人番号カード運用状況、14通知カード運用状況
記録範囲		住民基本台帳に記載されている者
記録情報の収集方法		住民記録システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		転出先市区町村（カード運用状況連携）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受	（名　称）	―

に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（所在地）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		カ―ド交付管理台帳
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		個人番号カードの予約番号などの管理のため
記録項目		1予約番号、2宛名番号、3氏名、4振り仮名、5住所、6性別、7生年月日、8電子証明書の有無、9ｶｰﾄﾞ到着日、10通知送付日、11交付日、12廃棄日
記録範囲		住民基本台帳に記載されている者
記録情報の収集方法		住民記録システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		個人番号カ―ド管理簿
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課
個人情報ファイルの利用目的		個人番号カードの予約番号などの管理のため
記録項目		1予約番号、2宛名番号、3氏名、4振り仮名、5住所、6性別、7生年月日、8電子証明書の有無、9ｶｰﾄﾞ到着日、10通知送付日、11交付日、12有効期限、13廃棄日、14製造番号
記録範囲		マイナンバーカードの交付を受けた者
記録情報の収集方法		住民基本台帳システム、住民基本台帳ネットワークシステム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受	（名　称）	―

に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（所在地）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		統合端末システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課　うずら出張所
個人情報ファイルの利用目的		個人番号カード及び電子証明書に関する事務 ・個人番号カードを利用した転入届の際に、該当者を検索して情報を住民記録システムへ送信する。 ・電子証明書の更新や暗証番号の再設定等を行う。 ・個人番号カードの継続利用や券面事項変更の手続きを行う。
記録項目		１住所、２氏名、３生年月日、４性別、５個人番号、６住民票コード
記録範囲		阿見町に住所を有する者
記録情報の収集方法		住民記録システムと連動
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受	（名　称）	―

に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（所在地）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		住民記録システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課　うずら出張所
個人情報ファイルの利用目的		住民基本台帳法に基づく住民情報の登録、修正、抹消
記録項目		1住所、2氏名、3振り仮名、4生年月日、5性別、6本籍、7 筆頭者、8 前住所、9 世帯主、10 転出先、11 個人番号、12 住民票コード
記録範囲		住民基本台帳法に基づく届出を行った者
記録情報の収集方法		本人又は届出人による申告、届出を受理した他市町村からの送達
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		他市区町村（住民登録事務担当部署）・茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		印鑑登録証明書の交付申請書印鑑登録システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課　うずら出張所
個人情報ファイルの利用目的		印鑑登録証明書の交付に関する事務 当該システムより該当者を検索して証明書を交付する
記録項目		1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5印影
記録範囲		阿見町に印鑑登録している者
記録情報の収集方法		住民記録システムと連動　印影は登録申請者からの届出により情報を反映
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		印鑑登録システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　町民課　うずら出張所
個人情報ファイルの利用目的		阿見町印鑑条例に基づく印鑑の登録、修正、抹消
記録項目		1住所、2氏名、3生年月日、4印影
記録範囲		阿見町印鑑条例に基づく届出を行った者
記録情報の収集方法		本人又は届出人による申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―
備考		

作成日（最終修正日）：　　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		県民交通災害共済加入者一覧表
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		教育委員会　生活環境課
個人情報ファイルの利用目的		県民交通災害共済の加入者情報を管理するため
記録項目		1整理番号、 2 加入、 3 区分、 4 加入日、 5 氏名漢字、6氏名カナ、 7 生年月日、 8 続柄、 9 行政区、 １０ 住所、11 町民となった日、 １２ 世帯番号
記録範囲		県民交通災害共済加入者
記録情報の収集方法		本人からの申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城県計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		浄化槽設置台帳
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		教育委員会　生活環境課
個人情報ファイルの利用目的		浄化槽の設置情報を管理するため
記録項目		1浄化槽 ID （浄化槽番号 2 浄化槽設置届出年度・届出日 3 設置場所 4 設置者名 5 設置者住所 6 設置者電話番号 7 処理対象 8 建築用途 9 処理対象人員 10 放流先 11 浄化槽管理者氏名 12 管理者連絡先住所 13 使用開始年月日 14 法定検査日・結果 15 清掃状況・業 者
記録範囲		本人
記録情報の収集方法		浄化槽設置届、法定検査受検
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受	（名　称）	―

に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（所在地）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		畜犬管理システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		教育委員会　生活環境課
個人情報ファイルの利用目的		畜犬及び所有者情報を管理するため
記録項目		１所有者氏名、２行政区、３住所、４電話番号、５登録番号、６犬の名前、７犬の生年月日、８犬の種類、９犬の経路、１０犬の所在地、１１犬のマイクロチップ番号、１２予防注射の実施記録、１３減免申請の有無
記録範囲		犬の所有者
記録情報の収集方法		本人からの申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城県計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		トラックスケ―ルシステム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		町民生活部　廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45 年 12 月 25日法律第 137 号）第 6 条の 2 に定める一般廃棄物の発生する区域を確認し受付事務を行うため。
記録項目		１氏名（苗字のみ）、２住所
記録範囲		ごみの搬入者
記録情報の収集方法		本人が住所のわかる身分証明書等（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）を提示し、トラックスケールシステム（ごみの計量システム）に入力
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受	（名　称）	―

に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（所在地）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日